

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省、消防庁 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	7 緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の恒久化及び拡充について		
提案市	上田市・須坂市		
提案要旨	令和2年度までとされているこれらの事業債の時限措置の廃止と恒久化及び財政措置の拡充を要望する。		
提案理由	<p>緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債は、手厚い財政措置が講じられているが、事業年度は令和2年度までとされている。</p> <p>このような中、令和元年10月に発生した台風第19号では、当市においてもこれまで経験したことのない記録的豪雨となり、市内全域に甚大な被害をもたらした。</p> <p>今回の災害により、多くの時間、人員、費用をかけて復旧・復興を進めていくことになり、厳しい財政状況の中、これらと並行して防災・減災対策を進めていくのは極めて困難な状況にある。</p> <p>令和2年度地方財政対策では、対象事業の拡充等の措置が講じられたものの、今後も継続的かつ安定的に防災・減災対策を充実強化していくため、本事業債の恒久化及び財政措置の拡充を要望する。</p>		
現況及び課題等	当市では、これまで、公共施設の耐震化や防災行政無線の更新に本事業債を活用してきたが、耐震化が必要な公共施設が多く残っており、今後も計画的に公共施設の耐震化や防災インフラの整備を進めていく必要がある。		
関係法令	地方財政法、地方財政法施行令		